解散公告

当社は平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区八重洲一丁目八番一二号

A&Aサイクルシステム株式会社

代表清算人　古野　重幸

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都港区虎ノ門一丁目二〇番九号

特定非営利活動法人日本雇用支援機構

清算人　鈴木　真理

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区日本橋兜町三番三号

株式会社ヴァスダックホールディングス

代表清算人　永田　浩一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都港区南青山四丁目五番一九号

株式会社ズアンカ

代表清算人　福井　信行

解散公告

当法人は、平成二十六年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都新宿区四谷一丁目四番地あると綜合事務所内

トリア一般社団法人

代表清算人　森田　威

解散公告

当社は、平成二十六年十月六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

麻布グリーンテラス合同会社

清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区銀座八丁目五番四号

REX・Planning有限会社

清算人　椿本　紀夫

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都調布市佐須町四丁目三番地一

株式会社バンビーノ

代表清算人　清水　貴也

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都渋谷区恵比寿二―二八―一〇秀ビル二二八三

株式会社スノーフェアリー

代表清算人　松原　有里

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都港区六本木六丁目七番六号六本木アネックスビル

ノースランド有限会社

清算人　赤津　忠祐

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都港区高輪二丁目一四番一七号

一般社団法人ピースイニシアティブ支援センター

代表清算人　後藤　亜也

解散公告

当社は、平成二十六年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

福岡サプリ合同会社

清算人　鄭　武壽

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

一般社団法人レッドベアー

代表清算人　鄭　武壽

解散公告

当社は、平成二十六年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都千代田区永田町二丁目一二番四号

特定目的会社クレップ・インベストメント・ユー

代表清算人　宝金　正典

解散公告

当社は、平成二十六年十月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都渋谷区神宮前五丁目五二番二号

株式会社エーゼット

代表清算人　加藤　康二

解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

株式会社ジェイ・エス・アビエーション

代表清算人　小森　茂

解散公告

当社は、平成二十六年九月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十月十日

東京都中央区晴海一丁目八番一一号

株式会社ジェイ・エス・アビエーション4

代表清算人　小森　茂